

平成25年度 子育てサポーター養成講座受講生募集

地域ぐるみの子育て支援活動に、自らの子育て体験を生かしたいといった意志を持つ老若男女が、実践活動(子育てサポーター活動や子育てサロンスタッフなど)を推進するための知識と技量を高める研修講座です。また、行田市ファミリー・サポート・センターの会員としての資質を磨く機会です。

日 時	場 所	内 容	講 師
6月4日(火) 午前10時～11時45分	中央公民館 第1学習室	・開講式 ・開講記念講演 「砂漠に育つ動植物から見えてくること」	稲永忍さん (ものづくり大学学長)
6月11日(火) 午前10時～11時30分	中央公民館 第1学習室 (「みらい」内)	・講義 「今こそ、新しく親とともに学びあう時」	金子秀樹さん (埼玉県立総合教育センター 社会教育主事)
6月18日(火) 午前10時～11時30分	中央公民館 レクリエーション室 (「みらい」内)	・講義、実技 「幼児と音楽の関係」	志村洋子さん (埼玉大学教育学部教授)
6月25日(火) 午前10時～11時30分	「みらい」文化 ホール	・公開講座 「みんなでうたおう」～乳幼児とその保護者・地域の皆さんと一緒に楽しみ合う～	ソプラノ 諏訪桃子さん 秋谷純子さん フルート 長谷川千晶さん ピアノ 齋藤真澄さん
7月2日(火) 午前10時～11時30分	埼玉古墳群周辺 (県立さきたま史跡の博物館集合)	・講義 「自然観察会」～動植物の観察、そして自然史を語る～	島田勉さん (財)埼玉県生態系保護協会会員)
7月9日(火) 午前10時～11時30分	行田市消防署	・講義、実技 「救急隊から学ぶこと」	消防署職員
7月11日(木) 午前10時～正午	中央公民館 第1学習室 (「みらい」内)	・講義 「子どもの成長～健診から気づくこと～」 ・交流会 ・閉講式(修了証授与)	保健センター職員

- ▶ **対 象** 子育てサポーターまたは子育てサロンスタッフとしての基礎知識を学び、広く地域社会に貢献したいと願う、子ども好きで健康な方
- ▶ **募集人数** 100人(昨年度以前の修了者の再受講も可、年齢・性別は問いません)
- ▶ **受講料** 無料(ただし、県立さきたま史跡の博物館入館料200円は実費負担)
- ▶ **主催** 行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田
- ▶ **共催** 埼玉県家庭教育振興協議会
- ▶ **申し込み** ひとつくり支援課、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田事務局で配付している申込書に必要事項を記入の上、5月31日(金)(必着)までに郵送またはFAXで提出してください。
ひとつくり支援課 【郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 【FAX】556-0770
行田市社会福祉協議会
【郵送】〒361-0002 行田市酒巻1737-1総合福祉会館「やすらぎの里」内 【FAX】557-5411
NPO法人子育てネット行田事務局
【郵送】〒361-0032 行田市佐間1-13-1 【FAX】556-7765
- ▶ **問い合わせ** 同課 ☎556-8319、同協議会 ☎557-5400、同事務局 ☎556-7765



ご存じですか
**行田市ひとり親家庭等
児童養育手当**

- ▼ **対象** 市内に在住し、住民登録(外国人を含む)をしている方で、次のいずれかの条件に該当する小学1年生～中学3年生の子どもと同居し、監護している保護者または養育者
 - (1) 父もしくは母、または父母の双方が死亡した子ども
 - (2) 父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した子ども
 - (3) 母が婚姻によらずに出産した子ども次に該当する方は支給対象になりません。
- ・平成25年度(4月～7月までの手当については平成24年度)の市町村民税の所得割が課税されている保護者または養育者
- ・生活保護を受給している世帯
- ▼ **手当額**
 - 【(1)の子ども】 1人月額6千円
 - 【(2)または(3)の子ども】 1人月額3千円
- ▼ **注意** 手当を受けるには申請が必要です。申請した月から手当の対象になります。
- また、現在この手当を受給している方でも、新1年生がいる場合は新たに申請が必要となります。
- ▼ **問い合わせ** 子育て支援課子育て支援担当(内線262)

母子家庭等高等技能訓練促進費などが給付されます

母子家庭の母親または父子家庭の父親が、就職の際に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するため、養成機関で修業する場合、「母子家庭等高等技能訓練促進費」を、また訓練終了後に「入学支援修了一時金」を支給します。必ず受講前に相談してください。

▶**対象** 市内に住所を有する母子家庭の母親または父子家庭の父親で、次のすべての要件に該当する方

- ・児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある方
- ・対象の資格を取得するため、養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ・就業または育児と修業の両立が困難であると認められる方
- ・過去に高等技能訓練促進給付費の支給を受けたことがない方

▶**対象資格** 看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、保育士など

▶**支給対象期間**

【高等技能訓練促進費】修業訓練の全期間に支給

※支給期間上限2年間

【入学支援修了一時金】養成機関のカリキュラムを

修了した場合に支給

▶**支給額**

【高等技能訓練促進費】

- ・市町村民税非課税世帯…月額 10万円
- ・市町村民税課税世帯…月額 70,500円

【入学支援修了一時金】

- ・市町村民税非課税世帯…50,000円
- ・市町村民税課税世帯…25,000円

▶**その他** 必要書類については面接時に説明します。

▶**問い合わせ** 子育て支援課子育て支援担当(内線262)



「行田市障がい者計画」進行管理委員会の委員を募集します

本市では、障害のある方のための施策に関する「行田市障がい者計画」の進行管理を行う機関を設置しています。そこで、計画の進行状況を管理確認していただくため、市民の皆さんから委員会の委員を募集します。

▼**応募資格** 満20歳以上の市内在住の方で、平日昼間の会議に出席できる方。なお、次に該当する方は応募できません。

(1) 今までに本市の福祉関係の審議会など、公募の委員として参加したことがある方

(2) 市職員および市議会議員

(3) 本市付属機関の委員の職にある方

▼**募集人数** 2人

▼**任期** 平成26年度事業の進行管理まで

▼**応募方法** 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、勤務場所(または学校名)、応募理由(200字以内)を

記入した書類(様式自由)を4月22日(月)(必着)までに持参または郵送で提出してください【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市福祉課

▼**選考方法** 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

▼**問い合わせ** 同課障害福祉担当(内線265)

福祉の店「きゃんばす」が4月18日(木)にオープンします

福祉の店「きゃんばす」で、障害者支援施設や障害者団体が作った商品を販売します。

▼**営業日時** 火・金曜日の午前11時〜午後3時(祝日を除く)

▼**場所** 教育文化センター「みらい」

▼**その他** 同店のボランティアを募集しています。

▼**問い合わせ** 福祉の店運営委員会事務局(かがやき共同作業所内) ☎559-1034 【FAX】559-2424

災害時の避難所に桜ヶ丘公民館を追加しました

災害時の避難所として桜ヶ丘公民館を新たに指定しましたので、お知らせします。

▼**住所** 長野1812-1

▼**収容可能面積** 317平方メートル

▼**収容人数** 190人

▼**問い合わせ** 防災安全課

防災担当

(内線282)



避難所に指定された桜ヶ丘公民館